

家電のリサイクル

「家電リサイクル法」によりテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は白鷹町では回収できませんのでご注意ください。

【家電リサイクルについての問い合わせ】

処分方法、リサイクル料金、対象・対象外製品の見分け方、ご自身での運搬方法等の問合せは、一般財団法人家電製品協会が運営する家電リサイクル券センターへお願いします。

家電リサイクル券センター

0120-319640（フリーダイヤル）

03-5249-3455（有料）※IP電話などフリーダイヤルに繋がらない場合

受付時間 午前9時～午後6時（日・祝休）

ホームページ：<https://www.rkc.aeha.or.jp>

【処分方法】

処分方法は以下のとおりです。処分の際には、リサイクル料金がかかります。小売店や収集運搬業者に依頼する場合はリサイクル料金のほかに収集運搬料金がかかる場合もあります。依頼する小売店または業者にお問い合わせください。

※家電リサイクル券については家電リサイクル券センターホームページ (<https://www.rkc.aeha.or.jp>)をご覧ください。

●買い換えで古い家電を処分するとき

*新しい家電を購入するお店に引取を依頼ください。

●古い家電の処分だけのとき

(1) 処分する家電を購入したお店等に問合せ、依頼ください。

(2) 白鷹町の許可を持った業者に問合せ、依頼ください。

・(株)クリーン総業 Tel0238-85-5737

・テルス(株) Tel0238-85-2910

・(有)沼澤興業 Tel0238-85-3356

(3) 自分で指定引取所へ持ち込む。

①郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。

②指定引取所に運ぶ。

近隣の指定引取場所

・日本通運(株)山形物流事業所（山形市大字十文字 777）

・(株)原幸商店（米沢市花沢 3448-1）

※指定引取場所、料金の確認は <https://www.rkc.aeha.or.jp> から。

所在地、営業日、営業時間等の確認ができます。

持込みに際しての事前の連絡は不要です。

家庭用パソコンのリサイクル

●「資源有効利用促進法」によりメーカーの自主回収・リサイクルが義務付けられています。次のいずれかの方法で処分してください。

*パソコン3R推進協会 (<http://www.pc3r.jp>) またはメーカーのHPを確認しメーカーに回収を依頼する。

(平成15年9月末までに販売された商品は回収・リサイクル料金がかかります。)

*町で実施する小型家電リサイクル回収に持ち込む。

(ブラウン管モニターは有料です。)

*町役場町民課待合ロビーの小型家電回収BOXに入れる。(ノートパソコンのみ。)

○適正なリサイクルにご協力ください○

お問い合わせ：白鷹町役場 町民課くらし環境係 (☎85-6131)